空き家は放置しない方が良い理由を紹介します



空き家を相続すると、その空き家を管理しなければなりません。空き家と住んでいる場所が近ければ管理するのは簡単ですが、空き家が遠方にある場合はそうはいきません。遠方だとどうしても空き家を放置することになりますが、空き家を放置するのはいろいろ問題があるようです。では、空き家を放置するとどのような問題があるのか、チェックしてみましょう。

□空き家放置によって起こる問題

空き家を放置すると資産価値が下がり、売却する際に不利益を被ってしまいます。なぜ空き家を放置すると資産価値が下がるのかといいますと、管理していないために傷みが目立つようになるからです。家は人が住まないと荒れるといいます。

確かに、長年人が住まない家は、人が住み続ける家に比べて傷みがひどくなる傾向があります。家が傷めば資産価値が下がるので、なるべく空き家の放置は避けたいところです。また、空き家の放置は周囲に悪影響を及ぼします。

まず、荒れて朽ち果てた家屋があると、周囲の景観を損ねます。景観を損ねると、その地域全体の地価にも影響します。これだけではありません。空き家を放置することによって、治安の悪化を招くおそれがあります。

というのも空き家に不審者が出入りしたり、住み着いてしまうことがあるからです。このほか、空き家は青少年のたまり場にもなりやすいため、あまり好ましくありません。また、放置され老朽化した空き家は、崩れやすくなっている場合があります。

空き家が崩壊すると、近隣の家に損傷を与えたり、空き家の前を通行する人を巻き込んでしまうおそれもあります。このように、空き家を放置するとさまざまな問題が発生するのです。

□空き家の有効活用法

では、空き家を相続したらどうすればいいのでしょうか。空き家は、放置したままでは問題が起こるばかりです。しかし、空き家を賃貸物件として貸し出すと、家賃収入を得ることができます。

空き家が比較的新しいならそのまま貸せますし、古ければリフォームすれば、高い家賃で貸すことができます。空き家を賃貸すれば、継続的に家賃収入が入ってくるのでおすすめです。

□まとめ

空き家を放置すると、家に傷みが出るため資産価値が下がります。また、老朽化した空き家は崩壊の危険があったり、不審者が出入りするなど、近隣に多大な迷惑を及ぼすおそれがあります。空き家は放置するのではなく、賃貸すれば継続して家賃収入を得ることができるのでおすすめです。